

# 認知症の相談・学習会・講座

## 認知症介護者相談

【日時】11月6日(月)午後2時～4時  
 【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室  
 【対象】認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名  
 【内容】西新宿コンシェルシアクリニック精神科医師による個別相談  
 【申込み】10月17日(火)から電話で高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階)☎(5273)4593へ。先着順。

## 認知症・もの忘れ相談

【日時・会場】▶①11月2日(木)…戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20)、▶②16日(木)…四谷高齢者総合相談センター(三栄町25)、▶③28日(火)…落合保健センター(下落合4-6-7)、いずれも午後2時30分～4時30分  
 【対象】区内在住で「最近もの忘れが多い」と心配のある方、各日4名  
 【内容】医師による個別相談(相談医は①②は新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医、③は東京医科大学病院高齢診療科医)  
 【申込み】10月17日(火)から電話で▶①は戸塚高齢者総合相談センター☎(3203)3143、▶②は四谷高齢者総合相談センター☎(5367)6770、▶③は落合第一高齢者総合相談センター☎(3953)4080へ。先着順。

## 認知症介護者の学習会・交流会

介護に役立つ知識を学ぶほか、介護者同士の仲間づくりができる交流会も実施します。  
 【日時】11月15日(水)午前10時～12時  
 【会場】西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)  
 【対象】区内在住で認知症の方を介護している家族ほか、20名  
 【内容】心と体の緊張をほぐすタッピングタッチ(人に触れることで心をケアするコミュニケーション方法)の体験(講師は林里恵・タッピングタッチ協会)  
 【申込み】電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階)☎(5273)4594・☎(5272)0352へ。

## 認知症サポーター養成講座

【日時】11月16日(木)午後1時30分～4時30分  
 【会場】特別養護老人ホーム新宿けやき園(百人町4-5-1)  
 【対象】区内在住・在勤・在学の方、30名  
 【内容】認知症の正しい知識や、認知症の方や家族への配慮などを学ぶほか介護施設を見学します。  
 【申込み】10月17日(火)から電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で戸塚高齢者総合相談センター☎(3203)3143・☎(3203)1550へ。先着順。

## 介護予防のための体力測定

区内10か所のシニア活動館や地域交流館で、2日間の体力測定を実施しています。自分の体力を知り、これからの生活の改善方法や、現在の状態を維持する方法を考えましょう。今回は、次の2会場を募集します。  
 【日時・会場】▶11月10日(金)・17日(金)午後2時～4時…西早稲田地域交流館(西早稲田1-22-2)、▶12月6日(水)・13日(水)午前10時～12時…上落合地域交流館(上落合2-28-8)  
 【対象】区内在住の65歳以上で2日間とも参加でき、医師から運動を禁止されていない方、各会場30名(参加は1

年間に1人1会場)。体の状態によっては参加をお断りする場合があります。  
 【内容】▶1日目…体力測定(筋力・身体バランスほか)、脳年齢測定、▶2日目…測定結果を基にした運動機能の低下や認知症予防のための個別相談・ミニ講座(いずれの会場も同じ内容)  
 【持ち物】室内履き(西早稲田地域交流館のみ)、飲み物。動きやすい服装でおいでください。  
 【申込み】10月17日(火)～11月2日(木)に電話で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階)☎(5273)4568へ。先着順。

**あゆみ祭**  
 あゆみの家は、区内在住で心に障害のある方や家族の生活を支援する施設です。  
 【日時】11月12日(日)午前10時30分～午後2時30分(雨天実施)  
 【内容】ステージ、模擬店、作品展・販売、福祉体験(車いす体験ほか)、フリーマーケット、ごも広場ほか  
 【申込み】10月17日(火)から電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で、戸塚高齢者総合相談センター☎(3203)3143・☎(3203)1550へ。先着30名。  
 ※介護のため参加が難しい方にはデイサービスの利用、ヘルパー派遣利用等の支援をします。ご相談ください。

**民生委員・児童委員を委嘱**  
 10月1日付けで、次の方が民生委員・児童委員に委嘱されました(敬称略)。  
 【四谷地区】小名木美行(三栄町19-2)☎(3344)2875  
 【落合第一地区】諏訪一俊(下落合1-8-8)☎(3360)0937  
 【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)4080へ。  
**家族介護者講座・家族会**  
 ●大規模災害への備えと災害時対応  
 【日時】11月16日(木)午後1時30分～3時30分  
 【会場】新宿区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)  
 【内容】高齢者を災害から守るための備えについて学ぶ(講師はピースボート災害ボランティアセンター)  
 【申込み】10月17日(火)から電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で、戸塚高齢者総合相談センター☎(3203)3143・☎(3203)1550へ。先着30名。  
 ※介護のため参加が難しい方にはデイサービスの利用、ヘルパー派遣利用等の支援をします。ご相談ください。

## 30年4月に区立小学校へ入学するお子さんの保護者の方へ 就学支援シートをご活用ください

区では、教育的支援や個別の配慮が必要なお子さんが、初めての学校生活を不安なく円滑にスタートできるよう、11月1日(水)から「就学支援シート」を配布します。  
 シートの活用を希望する方は、幼稚園・保育園・子ども園等と一緒に作成し、入学する小学校に提出してください。  
 【配布場所】区内の幼稚園・保育園・子ども園、子ども総合センター(新宿7-3-29)、保育指導課支援係(本庁舎2階)、学校運営課学校運営支援係(第1分庁舎4階)、教育支援課特別支援教育係  
 ※新宿区ホームページからも取り出せます。  
 【問合せ】教育支援課特別支援教育係(大久保3-1-2、新宿コスミックセンター4階)☎(3232)3074へ。

【会場】区立産業会館(西新宿6-8-2、BIZ新宿)  
 【対象】中小企業、個人事業主、区内在住の方、100名  
 【後援】東京商工会議所新宿支部、新宿区商店会連合会  
 【申込み】10月18日(水)～11月8日(水)に所定の参加申込書をファックスで産業振興課産業振興係へ。先着順。参加申込書は新宿区ホームページから取り出せます。

11月17日 開催

## 最先端ICTを活かせ!~どうする新宿!?

## 新宿区産業振興フォーラム

【問合せ】産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、BIZ新宿4階)☎(3344)0701・☎(3344)0221へ。

事業者の新たなビジネスチャンスや経営課題等について意見交換を行い、事業発展のきっかけを作ることを目的に毎年開催しています。  
 29年度は「最先端ICTの活用」をテーマに多様化社会への対応や新たな価値の創造について講演を行います。また、区内のIT関連企業によるパネルディスカッションや参加者交流会を開催します。  
 【日時】11月17日(金)午後6時～9時

【会場】区立産業会館(西新宿6-8-2、BIZ新宿)  
 【対象】中小企業、個人事業主、区内在住の方、100名  
 【後援】東京商工会議所新宿支部、新宿区商店会連合会  
 【申込み】10月18日(水)～11月8日(水)に所定の参加申込書をファックスで産業振興課産業振興係へ。先着順。参加申込書は新宿区ホームページから取り出せます。

## 地域のできれいなまちに 秋の地域ごみゼロ運動

地域ごとに一斉清掃活動を実施します。「清潔で住みよいまち新宿」を実現するため、ぜひご参加ください。  
 【実施日】原則として11月1日(水)～30日(木)(地域や団体ごとの日程は、お近くの特別出張所にお問い合わせください)  
 ※清掃用具は各団体でご用意ください。  
 【申込み】参加する町会・学校、事業者、団体などの代表者は、所定の参加票を特

別出張所かごみ減量リサイクル課にファックスまたは直接、お持ちください。参加票は特別出張所・ごみ減量リサイクル課で配布するほか、新宿区ホームページからも取り出せます。  
 【問合せ】ごみ減量リサイクル課まち美化係(本庁舎7階)☎(5273)4267・☎(5273)4070または特別出張所へ。

## 先着30名 感震ブレーカー分電盤タイプ(後付型)の設置費用助成を申請する予定の方へ 分電盤タイプ(後付型)を無償で配布します

区内事業者から、感震ブレーカー分電盤タイプ(後付型)30台を寄付いただきました。これを、感震ブレーカー分電盤タイプ(後付型)の設置費用助成(※)を申請し、助成金の交付が決まった方の中から先着30名に無償で配布します。  
 【申込み】11月1日(水)から電話で危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)4592へ事前予約の上、申請してください。  
 ※設置は一部自己負担です。設置費用の助成について詳しくは、「広報しんじゅく」10月5日号のほか、新宿区ホームページでご案内しています。

## 快適なマンションライフのために②

マンションの維持管理に関心を持っていただくため、マンションに関するコラムを連載でお届けしています。  
 【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階)☎(5273)3567へ。

●分譲マンションの民泊対応はお早めに  
 「住宅宿泊事業法」が30年6月までに施行される予定です。これにより、今後分譲マンションでも住宅宿泊事業(民泊)が実施される可能性があります。民泊は騒音問題など住環境に対しさまざまな影響を及ぼす心配もあります。  
 分譲マンションでの民泊に関するトラブルを防ぐには、民泊を許容するかどうかを管理規約に明記することが重要です。管理規約の設定・改正には、区分所有者数と議決権数の各4分の3以上の  
 合意を得るなどの手続きが必要です。手続きには時間がかかるため、国土交通省が示す「マンション標準管理規約」の民泊事業実施の可否を規定する場合の例を参考に、お早めに区分所有者の皆さんで管理規約の改正等をご検討ください。  
 管理規約の設定・改正の相談は、区の「マンション管理相談」[マンション管理相談員派遣制度]等をご利用ください。申し込み方法等詳しくは、住宅課居住支援係へお問い合わせください。

